

第1回旭川市宿泊税使途検討協議会 会議録（要旨）

1 日 時

令和7年9月24日（水） 15:00～16:30

2 場 所

旭川市役所総合庁舎7階 大会議室C

3 出席者

(1) 参加者 11名

別紙「出欠状況」のとおり

(2) オブザーバー 2名

中野渡 北海道運輸局 主席運輸企画専門官、嶋 上川総合振興局 食・観光戦略室長

(3) 旭川市側出席者 8名

菅原観光スポーツ部長、上田観光課長、大川観光課長補佐、木村観光課主査

飯森税制課長、佐藤税制課主幹、星野税制課主査、安藤税制課主査

4 傍聴者

なし

5 配布資料

- ・第1回旭川市宿泊税使途検討協議会資料
- ・資料別紙：旭川市宿泊税に関するアンケート結果について
- ・参考資料①：令和6年度観光入込客数等について
- ・参考資料②：旭川観光基本方針

6 会議の概要

(1) 開会

(2) あいさつ（菅原観光スポーツ部長）

(3) 議事

① 議事1「協議会における検討の進め方について」

- ・会議を公開とすることについて承認された。
- ・進行役について、参加者から広く意見をいただくために菅原部長が務めることとし、承認された。

② 議事2「旭川市宿泊税制度の概要について」

- ・事務局から配布資料に基づき、説明を行った。

③ 議事 3 「宿泊税の活用方法に係る意見交換」

- ・事務局からの意見を踏まえ、各参加者からは以下のような意見があった。

(参加者 A)

- ・今まで組合として要望をしてきた部分であるが、スポーツ大会や合宿、見舞いや通院などのような、観光目的以外の来訪者への救済・助成策について検討してほしい。
- ・線状降水帯の発生など、温暖化の影響が自然災害が全国的にも増えてきている。防災・備蓄の仕組みづくりについても活用ができるとよいと思う。
- ・誘客プロモーションの実施や、受入体制整備の一環としてスタッフの教育について支援があれば、宿泊業・観光業の底上げにつながるのではないかな。

(参加者 B)

- ・資料で挙げられている中では、オーバーツーリズム対策も必要になってくると思う。
- ・宿泊施設窓口での宿泊税徴収の手間について、300 円、500 円となると領収書を発行する手間が増え、スタッフの負担が増えることは理解いただきたい。窓口での対応をスムーズにするためにも、スタッフ教育の制度について支援があるとよい。
- ・以前からの課題だが、特に中心市街地において大型バスの駐車場が足りていない。
- ・たとえば宿泊施設において旭川家具を導入するなど、旭川らしい高付加価値化に対する支援の取組があるとよいと思う。

(参加者 C)

- ・徴収に対する負担について不安がある。宿泊者は OTA など事前決済して宿泊代金を支払ったという認識で訪れるので、宿泊税が現地で徴収されることについて、利用者にご理解いただけるかが心配である。
- ・道や市の徴収状況に対する確認作業はどのようになされるのかなど、事務手続き上予測がつく部分と、その先のまだ見えていない部分がある。先行して宿泊税を導入している自治体などからも情報収集をし、問題点や対策など共有してほしい。

(参加者 D)

- ・「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくりを体現するためには、住民が「観光は自分たちに関係ない」と思ってしまふと地域との関係が終わってしまう。特に最初のうちは、市民の利益、地域におけるメリットのある施策が必要である。
- ・たとえば公共 Wi-Fi や、アプリによる公共交通機関でのキャッシュレス決済の推進など、どうすれば様々な人に多くの裨益が出るかということを考えるべき。

(参加者 E)

- ・ 会員に対し、使途について意見を募っているところ。近いうちに要望書を市に出したい。
- ・ 旭川駅は陸路の玄関口であるが、観光物産情報センターの開設から十数年が経ち、旅行者のニーズやスタイルが変わってきている中、大幅なリニューアルが必要だと考えている。
- ・ インバウンドが増加傾向にあるが、旭川市においてはまだ対応が必要な部分も多い。色々な史跡の説明も、日本人向けのものしかない。英語だけでなく、他言語にも対応し、きちんと観光資源として説明が整備されているべきである。
- ・ M I C E 誘致、特に国際会議開催に対する支援について、他都市では補正を組んでも対応するなど手厚く対応している事例もあり、本市においても力を入れるべきではないか。

(参加者 F)

- ・ 宿泊税の導入に係るシステム整備費への補助について、要望書を市に提出した経過がある。進捗がどのような状況か、宿泊事業者である参加者の皆さんにもお伺いしたい。
- (事務局) 要望でいただいたとおり、道と市でそれぞれ事業費の2分の1に対し上限額50万円の補助を実施している。
- (参加者 B) システム会社に毎月支払うもののほかに、改修などに金額負担が生じるかなど調査中である。数十万円程度となるのではないかと見込んでいる。
- (参加者 A) 本州の系列施設で導入済みであるが、当施設でどの程度の金額規模になるかはまだ調査をしているところ。

(参加者 G)

- ・ 個人募集型企画旅行の場合、旅行費用を事前に支払っているのに宿泊施設で徴収されることについて「聞いていない」とトラブルになる事例があると聞いている。お客様にとって最初の窓口である旅行会社で、しっかり説明をしていかなければならないが、すべてのスタッフに周知を行き渡らせることや、地区によって異なる金額について理解させることについてはなかなか難しく、既に宿泊税を導入している地域でも課題ととらえられている。
- ・ 課税が免除される宿泊について、学校行事か否かについて現場での混乱が想定されるため、明確な基準を示していただきたい。
- ・ 混乱を招かないような告知・周知について取り組んでいただきたいし、制度の周知などについては本協会も協力したいと考えている。

(参加者 H)

- ・ コロナ禍を乗り越えてきた経験から、緊急時に市内事業者を支援するための財源として、基金に一定程度を積み立て、備えておくことが必要だと考えている。
- ・ アンケート結果について、回答をしていない宿泊施設がどう考えているのか気になる。改めて意見を聞く場があってもよいのではないかと考えている。
- ・ 現在、多く導入されている車種にはスキーキャリアがなく、既存のキャリアを組み合わせる必要があり、1つ作るのに20万円のコストがかかっている。そういった対応にも支援があるとよいと思う。
- ・ 現在市内で実証実験などが行われているMaaSについては、機能的に半端な状態のものが多いため、実用的なものの構築ができるとよい。

(参加者 I)

- ・ 本市においてバスは二次交通の中でも要の役割を担っていると認識しているが、本数を増やしたり受入体制を整えたりといっても、全国的な問題となっている乗務員不足が壁となっており、現実的には対応できない状況である。
- ・ 二次交通対策としての使途としては、人材確保に対する支援や、キャッシュレス化の推進等による省力化のほか、貸切バスの閑散期対策などに対する支援があるとよいと思う。

(参加者 J)

- ・ 旭川の位置は海外で全く知られていないため、まずは位置についてPRすることが滞在型観光の推進につながると考えている。
- ・ また、インバウンド誘致のためのPRについては、FAMトリップの実施やターゲット国のインフルエンサーの活用などがよいと思う。事例として、上高地がタイでは有名だが、これは「緑と川と橋」という観光資源を現地インフルエンサーが広めたことがきっかけである。旭川市も同様の資源があり参考になるのでは。
- ・ インバウンドだけではなく、市民へのメリットがあるものに活用できれば。来てほしくないという意見も一部あるとは思いますが、使途の中で宿泊税の仕組みが市民自身にも還元されるということが見えてくれば、地域が観光客を受け入れる土壌が育つと思う。
- ・ 例えば、観光アプリがあれば、多言語対応も容易になり、観光客は見るだけで情報を得られるし、案内する方も楽になる。
- ・ 北海道胆振東部地震で生じたブラックアウトの際に、空港が情報発信していたことで安心できたと台湾から来た添乗員に言われたことがある。添乗員にとって安心できる観光地は選ばれると思うのでそういったところにも活用してほしい。

(参加者K)

- ・外国人向けの交通パスを4種類販売しているが、道北エリアのパスが伸びている。
- ・インバウンドは言葉の壁もあり、意見を拾うことは難しいと思うが、不安や不満も含めた声を集めることも重要ではないか。来ていただいた方が安心して満足していただき、また来たいと思っていただくためにも、たとえばハード設備の整備や警備などといったことも必要と考えている。
- ・冬に滞在し、富良野線を利用する方が増えていると感じるが、韓国や台湾等のインフルエンサーが発信した情報をもとに訪れている印象。急遽警備員を立てたり、通訳・案内を用意したりといったことを自治体の協力を得ながら対応してきた。今後もしばらくそのような状況が続くと思うので、私たちでできることを考えていきたい。

(参加者L)

- ・美瑛のオーバーツーリズムが問題視されている。地元の人にも喜んでいただくという観点については、以前参加した離島における観光セミナーでも強調されていて印象に残っており、オーバーツーリズムの問題と密接していると考えている。
- ・旭川市の宿泊税についても、観光客や旅行者だけではなく、地元の方にも喜んでもらえるような仕組みを作っていくのがよい。

(参加者M)

- ・上川振興局内の自治体や宿泊事業者と意見交換会を実施しているが、旭川市のアンケートで得られた意見と類似したものを我々も受けている。今回の使途検討協議会での御意見も参考に、旭川市と連携を密にして相互に効果が上がるような施策を考えていきたい。

(参加者E)

- ・ウィークリーマンションなどはどうなるのか。
- (事務局) マンスリーマンションの場合は不動産賃貸業となるため、宿泊税の対象とはならないが、ウィークリーマンション(1か月未満の宿泊)の運営については旅館業法上の登録が必要であり、宿泊税の対象となってくると考えられる。

(参加者H)

- ・白タクと一緒に、現地で管理人がいない、窓口がなく現地でアパート番号の受け渡しをするようなものなど、きちんと捕捉できるのかが心配である。
- (事務局) 届け出なく施設を運営するのは違法であり、できる限り捕捉して届出や営業許可を得るよう指導するなどといった対応は必要になると考えている。

(参加者 C)

- ・制度が浸透していくと、使途がどのように使われているかがより深く問われる。旭川市ではデザインシステムの導入をしているので、たとえば税収で整備したものにマークを入れて視覚的にもわかりやすくするなど、明確化の仕組みづくりが必要。
- ・制度のブラッシュアップ、新鮮さを保つためにも本協議会の存在が必要。
- ・観光事業者が本業で行っている部分について、本来企業努力の範囲でなすべきことに宿泊税を充てるべきではないという議論にいつかはなれると思う。事業者の努力だけでは届かない、プラスアルファの部分に使うべきと考えている。

(参加者 A)

- ・宿泊税の周知広報について、道はポップやポスターを作る予定と聞いている。旭川市の場合、道と市の分を合算して徴収することになるので、そのような広報物を作るときには、事業者の立場からすると数が少ないほどに説明しやすいので、配慮していただきたい。

→(事務局) 広報物については、ポスターやポップ、チラシを本市でも用意する予定で、宿泊施設に加え、観光スポットや駅や空港などに掲示や配布をお願いしたいと考えている。広報物については、旭川市宿泊税の使途や徴収金額などに加え、道の徴収額も分かるようなデザインのものを作る予定。また、ポスターについても道・市の2種あるとなると、場所や受取の問題など、事業者に負担をかけてしまうので、旭川市が道税額との合算がいくらか宿泊者にわかりやすく伝えられるものをデザインしようと考えている。

④ 議事 4 「その他」

- ・事務局から、次回開催予定について説明を行った。